

国内初となる老朽原発美浜3号の原子炉起動に反対等を求める 質問・要望書

滋賀県知事 三日月 大造 様

国内初となる老朽原発（美浜3号、高浜1・2号）の再稼働について、4月28日に福井県知事が同意を表明するなか、同日に「容認できる環境にはない」と表明していただき、ありがとうございます。

しかし、知事の表明にも関わらず関西電力は、美浜3号の再稼働を進めるため、5月20日から燃料を装荷し、6月下旬に原子炉を起動しようとしています。また、高浜1号については、当面の原子炉起動を断念しましたが、5月14日に燃料装荷を開始し、自主的な点検を行うと発表しています。

40年超えの老朽化した原発は原子炉圧力容器の取替ができない等の特有の危険があります。また避難計画は実効性がありません。ひとたび事故が起これば、滋賀県民をはじめ、福井と関西の住民は甚大な被害を被ります。そのため、美浜3号の原子炉起動に反対を表明し、実際に再稼働をやめるよう、関電と国に申入れてください。

以下の要望と質問に答えてください。

【要 望 事 項】

1. 美浜原発3号の原子炉起動は認められないと表明し、関電と国に働きかけること。
2. 老朽原発の安全性について新たな問題があり、避難計画にも実効性はありません。老朽原発の再稼働をやめるよう関電と国に求めること。
3. 美浜原発3号の再稼働について、改めて住民説明会を開くこと。

【質 問 事 項】

1. 美浜3号、高浜1号の再稼働等の工程について

関電は5月12日に、老朽原発3基の再稼働工程等を発表しました。

(1) 美浜3号：5月20日から核燃料の装荷を開始し、6月下旬に原子炉起動、7月下旬に営業運転を開始すると発表しています。しかし、特重施設（テロ対策等施設）が完成していないため、10月25日までに運転停止となり、運転期間はわずか4ヶ月しかありません。

知事も「再稼働を容認できる状況にはない」とコメントを公表しています。

美浜3号の原子炉起動に反対し、10月25日まで動かさないよう表明すべきではないですか？

(2) 高浜1号：当面の原子炉起動を断念しましたが、5月14日に燃料装荷を開始し、自主的な点検を実施すると発表しています。高浜1号も特重施設（テロ対策等施設）が完成していないため、6月9日までに運転停止となります。わずか2～3週間の自主的な点検のために、危険な核燃料を装荷する必要はありません。燃料を装荷しなくてもできる点検はあります。

高浜1号の燃料装荷はやめるべきだと、関電に即刻伝えるべきではないですか？

2. 老朽原発の安全性について

老朽原発の安全性については、これまで申入れたように、基準地震動の過小評価の問題があ

ります。それに加え、昨年12月の住民説明会以降も新たな問題が出てきています。

下記のそれぞれについて、国や関電から説明等は受けていますか？

(1) 美浜3号で、外部電源に関する事故

美浜3号では、外部電源の一回線が遮断する事故が2回も立て続けに起き（4月12日、4月28日）、二回線以上を維持しなければならない、および一回線以上は他の回線に対して独立していることという運転上の制限を逸脱しました。それぞれ同日内に復旧していますが、同様の事故が立て続けに起きていること自体が異常です。実際に稼働した場合に同じような事故が起き、外部電源が遮断する事故になれば、福島原発事故のような大事故にいたる危険があります。

(2) 火山灰層厚評価の引き上げによる、燃料取替用水タンクの破壊の危険

関電の原発は、火山灰層厚評価が10cmから引き上げられました（美浜3号は22cmへ、高浜1・2号では27cmへ）。これによって、燃料取替用水タンクが火山灰と積雪（100cm）の重みに耐えられないという新たな危険性が出てきています。設計上では、裕度は1.02とギリギリです。積雪が100cmを超えれば、タンクが破壊される可能性があります。このタンクは、事故時には、炉心に核分裂を抑えるためのホウ酸水を注入するため等の水源であり、重大事故を抑えるために不可欠な重要施設です。

資料 <http://www.jca.apc.org/mihama/News/news169/news169kazanbai.pdf>

3. 美浜原発事故時の避難計画について

(1) 長浜市民の県内避難所の公表について

長浜市の県内避難所公表について、前回3月15日の申入れに対する文書回答（3月30日付）は、以下の内容でした。

県内避難に係るマッチングにおける具体的な避難所の公表については、避難元・避難先市の意向を確認しながら、必要な対応を取っていく。

- (a) 公表について「避難元・避難先市の意向を確認」できていますか？
- (b) 公表できない「意向」があるのですか？
- (c) 避難所を知ることは防災対策として不可欠です。すぐに公開すべきではないですか？

(2) 県外避難先の大阪府の避難所について

私たちは、県外避難先である大阪府に4月16日に申入れに行きました。2014年の関西広域連合のマッチング表公開以降、なにも具体化は進んでおらず、拠点避難所しか決まっていない市町も多くあります。このような状況では、高島市と長浜市の住民は避難できません。

また、私たちが実施したアンケートでは、コロナ禍での避難スペース拡充等についてもほとんどできていない状況でした。

大阪府との調整等はどこまで進んでいるのですか？

4. 住民説明会について

昨年12月19日には高島市で、20日には長浜市で、美浜3号、高浜1・2号の再稼働について住民説明会が開かれました。しかし、年末で大雪の中、参加者はわずか50名程でした。

新しく出てきた上記の安全性問題と避難計画について、改めて住民説明会を開き、住民の意見を聞くべきではないですか？

